

「金沢市社会福祉法に基づく無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例(仮称)の骨子(案)について」に対する市民の意見等と金沢市の考え方について

1 募集期間

令和元年12月17日(火)～令和2年1月15日(水)

2 募集方法

メール、郵便、ファクシミリ又は窓口へ持参

3 意見数

(1) 意見者数 1名 (2) 意見数 1件

No.	ご意見の内容	金沢市の考え方
1. 独自基準について		
1	独自基準の内容や実施の結果、新たに判明した追加的 必要事項、高齢化の進展に伴う新たな社会現象の発生等 への対応など、毎年の例年検討、3年毎の短期検討、5 年毎の中期検討、10年毎の長期検討が必要不可欠である。	いただいたご意見は、入居者への適切なサービス の提供に向けた取組の参考とさせていただきます。

(注) ご意見については、一部要約して記載しております。